令和８年８月５日

件　名	令和８年度第１回　武豊町保育所運営審議会
日　時	令和８年８月５日（水）１０：００～１２：００
場　所	武豊町役場２階　２・３・４会議室
出席者	【委員】審議会名簿のとおり（欠席：なし） オンライン参加：植田委員、都築委員 鳥羽町長（途中退席） 【事務局】森田こども未来部長、田中子育て支援課長、亀岡指導保育士、 神田子育て支援課課長補佐、西田副主幹、戸田副主幹、川西主事

１　町長あいさつ
（町長）

２　武豊町保育所運営審議会条例について（資料１）
子育て支援課説明

３　委嘱状交付

４　委員等の紹介（資料２）

５　正副会長の選出
会　長：中村　強士氏
副会長：松本　留美子氏
【全員賛成】

６　諮問
町長より諮問
（１）武豊町保育園等整備計画・公民連携による民営化方針（第 2 次武豊町保育園等基本方針・整備計画の再編）について
（２）わかば保育園の統合について

７　議事（審議）
（会長）
今年度の進め方について、事務局より説明を。

（事務局）
令和８年度審議会は全 3 回を予定。本日の諮問事項に対する意見を 8/20 までに提出いただき、意見を踏まえ第 2 回審議会を 9 月下旬～10 月上旬ごろに開催。11 月～12 月頃に、諮問第 1 号についてはパブリックコメント（計画案の周知及び広く意見を求める）を実施する。パブリックコメントでの意見を踏まえ、第 3 回の審議会を令和 9 年 1 月に開催予定。

（会長）
確認しておきたい事項はあるか。

（委員）
特になし

（会長）
では諮問第 1 号の説明を。

諮問第１号：
武豊町保育園等整備計画・公民連携による民営化方針（第２次武豊町保育園等基本方針・整備計画の再編）について

【質疑応答一覧】

【民営化・整備計画と財政に関すること】

（委員）
「更新ラッシュ（築 40 年超の園が集中）」が課題となっているが、もっと前もって適切にメンテナンスや改修ができていれば、時期を分散できたのではないか。これまでの管理基準に問題はなかったのか。

（事務局）
保育園は長期休暇がないため、保育を続けた状態で改修を行う必要があるが、そのためには仮設園舎を建設する必要がある。建設場所も限られている中では、２階建ての仮設園舎を建設するなどの対応が必要となる。仮設園舎の建設に数億円の費用がかかる想定の中で、多くの公共施設を抱える状況および限られた予算の中で判断がなされた結果であると考えている。

（委員）
民営化による具体的な財政削減額はどのくらいか。

（事務局）
公立で建て替えると１園約 7～8 億円かかるが、民間にすれば国・県の補助金により町の負担は約 1 億 2,000 万円程度となり、１園あたり約 6 億～7 億円程度のコスト削減になる見込み。

（委員）
民営化による経営破綻や撤退のリスクをどう考えるか。

（事務局）
公立に比べれば、倒産や撤退のリスクはあるため、事業者の選定にあたっては、その法人のこれまでの実績や経営状況を十分チェックし、地域に根ざして、責任を持って長く運営を続けていける法人を選んでいきたい。なお、今回の南保育園の民営化においては、経営基盤の安定性を考慮し、社会福祉法人又は学校法人に限定して事業者を募集している。

（委員）
武豊町の民営化率が低いが、民営化を妨げる要因が何かあったのか。

（事務局）
「三位一体の改革」により公立保育園に関する費用が全額自治体負担となった。特に近年では人件費の高騰などで各自治体の財政状況が逼迫して生きており、保育園の民営化に舵を切る自治体が増えている。本町でも北中根こども園やこのみ保育園など、民間事業者が参入しており、徐々に進む中で、人件費の高騰などによる財政状況の逼迫を踏まえ、更に民営化を進めたいと考えている。

（委員）
なぜわかば保育園ではなく、南保育園を先行させるのか。

（事務局）
南保育園のほうが敷地が広く、今の園舎での運営を続けながら隣に新園舎を建設できる（仮設費用が不要）。わかば保育園は敷地が狭く建設範囲が制限されるうえ、高額な仮設園舎が必要になること等を踏まえ、まずは南保育園の民営化を進めることとした。

（委員）
３点質問。
１点目：本審議会では、具体的な内容というよりも、現状の課題に対する方針について審議すれば

いいのか。
２点目：具体的な取組はどのように決定されるのか。またその際に、今回のような関係者が集まる機会はあるのか。
３点目：策定された計画がどのように周知されていくのか。

（事務局）
１点目についてはお見込みのとおり。全体的な方針を計画に定める。
２点目について、具体的な内容についても、場合によっては審議会に諮り、審議していただく必要があると考えている。今回わかば保育園の統合については、全体の計画に記載するが、具体的な内容は諮問第２号とし、諮問を分けている。
３点目の周知について。計画については町のホームページや議会での説明、個別のわかば保育園の内容については保護者の方々への説明会等が考えられる。

【保育の質と専門職連携に関すること】

（委員）
「保育の質」が向上したかどうかをどう判断するのか。

（事務局）
毎年実施している保護者アンケートの結果や、2～3 ヶ月おきに指導保育士が民間園を巡回・訪問し現場確認を行う中で、保育の質について判断して参りたい。

（委員）
具体的にどのような部分が上がると、保育の質が向上したといえるのか。

（事務局）
難しい部分にはなるが、こども達の喜びの声や楽しむ姿等が多くみられる・聞こえるようになってくることが、質の向上ではないかと考えている。

（委員）
アンケート結果の満足度だが、親の利便性に偏っている印象を受ける。こどもの視点で考えていく必要があるのではないか。

（事務局）
こどもの視点は非常に重要。普段の保育の中で保育士がこども達と接する中で、こども達の声を聴きながら、保育園運営に活かしている。

（委員）
発達支援などの専門職との連携は維持されるのか。

（事務局）
月 1 回の園長会・主任会、年 3 回の発達合同会議など、公私（公立・民間）の枠を超えたネットワークを既に構築しており、これを継続・強化していく。

【人材確保と働き方改革について】

（委員）
P12 に「民営化により正規職員の充足率を高めることができる」とあるが、どういうことか。

（事務局）
公立園の数が減るため、正規職員を残った園公立園へ再配置することで、園における正規職員の配置数が増えることによるもの。

（委員）
公立園は理解したが、一方私立園は人材確保ができるのか。私立園の人材確保について、町として

サポートする考えはあるか。また、年度途中で辞める方もいると思うが、なぜ辞めるのかヒアリングして改善しないと、公立においても人材の確保が難しいと考えるが、どう考えているか。

（委員）
人材確保について、付け加えて質問したい。現在運営している私立園で人材が確保されているのか、どのように確保しているのか等、町のほうで情報収集はしているか。

（事務局）
まず全体的なところでは、公立私立問わず人材不足という点は、全国的に見ても同様の状況。
民営化後のサポートについては、現在会計年度任用職員として勤務されている方の意向を踏まえ、私立園での勤務を希望する場合はマッチング等についてサポートしたいと考えている。
公立における人材確保については、民営化することで正規職員を他の公立園へ再配置する中で、有給の取りやすさや急な休みへの対応といった働く環境の整備をしていくことで改善される部分もあると考えている。
私立園の人材確保について、私立園はネットワークをいくつも持っており、多くのネットワークの中で採用に繋がっている印象を受ける。
また、私立園は採用試験の柔軟性が高い。通年でかつスピーディな採用が可能であることが、民間の強みであると考えている。

（委員）
短時間正社員など、多様な働き方を導入できないか。

（事務局）
配置基準を遵守しつつ、採用の幅を広げるための多様な働き方を研究したい。

【保護者アンケートと新規サービスに関すること】

（委員）
アンケートで満足度が低かった具体的な項目は何か。

（事務局）
「施設・園舎の古さ」に関する項目は満足度が低い。

（委員）
「保護者への説明・連絡」の満足度が低い理由は。

（事務局）
延長保育時など、担任以外の職員が対応する際に情報共有が不足しているという指摘がある。民間移行時のソフト面での改善課題と認識している。

（委員）
加配対応の必要なこどもやグレーゾーンのこどもたちも保育園に通っていると思うが、ご家族の方から何か意見等は出ているか。

（事務局）
直接的なご意見等は頂いていないが、今後ご意見等を頂きながら対応していきたい。

（委員）
現在町内に病児保育を行う施設が無いが、今後実施の検討はあるのか。

（事務局）
町民は町外の施設を利用している状況。南保育園の事業者公募において、病児病後児保育の実施を町の課題として挙げており、事業者からの提案を求めているところ。町内での実施について前向きに検討していきたい。

（会長）
追加で意見がある場合は、後日事務局へ提出を。
続いて議題（２）わかば保育園の統合について事務局説明を。

諮問第２号：わかば保育園の統合について

【質疑応答一覧】

（委員）
わかば保育園の統合後、こども達へのケアや保護者へのフォローはどうするのか。

（事務局）
統合の１年前から統合先との「交流保育」を行うこと、なるべく先生が変わらないような配慮などを考えていきたい。

（会長）
資料を見ると、１歳児が１人入れない計算になっているが。

（事務局）
配置基準があるため、定員を増やしていくことがなかなか難しい。今回新しく建設予定の小規模保育所など、他園も含めてカバーしていきたい。

（委員）
わかば保育園の令和 11 年度は、年長クラスだけになるという認識でいいか。また、他園への転園について、入所加点など配慮はあるか。

（事務局）
令和 11 年度申込までは現在と同様１歳～年長まで行う。閉園時に年中以下だった場合、統合予定の東大高保育園および民営化する南保育園への転園については加点等の配慮を考えている。

（委員）
わかば保育園が令和 11 年度末で閉園になることについて、今年度の入所申し込みの際に周知するのか。

（事務局）
審議会が年度末まであり、年度末で答申および決定となる予定であるため、10 月の時点で確定した情報はお伝え出来ない。
しかしながら、令和 11 年度末の統合・閉園という方針について、審議会で審議中であることについては、入所申し込みのしおり等で周知していく予定。

（会長）
追加で意見がある場合は、後日事務局に提出を。
議事は全て終了したので、進行を事務局に返します。

８　報告事項（事務局より）

小規模保育所の開設について

（事務局）
中央公民館グランドそばに、民間の小規模保育所が開設予定。諮問事項と合わせて、後日ご意見を頂きたい。

９　連絡事項（事務局より）

・日程調整表を 8/12 までに提出していただきたい
・諮問事項等への意見は、8/20 までに提出していただきたい
・委員報酬は 9 月中旬をめどに所得税を差し引いた金額を指定（登録）口座に振り込む予定

以上